

西宮市内店舗キャッシュレスポイント還元事業支援業務

企画提案書作成要領

1. 提出書類

(1) 企画提案書の仕様

- 用紙の大きさはA4版またはA3版とし、左端をホッチキス綴じ(A3版は折り込み)すること
- 横書き、片面印刷、10ページ程度
- 提出部数 正本1部、コピー5部
- 宛名は「西宮市長」
- 表紙に「西宮市内店舗キャッシュレスポイント還元事業支援業務」と記載すること

(2) 企画提案書記載事項

- 別紙「西宮市内店舗キャッシュレスポイント還元事業支援業務 委託仕様書」に基づき、「5 委託業務内容」に沿って、具体的な企画提案書を作成すること。
- 作成にあたっては、次の各項目を盛り込んだ提案内容とすること
- 提案者を記載することや、提案者を類推できるような記載は行わないこと

ア 企画提案内容

イ) 事業全体を実施するにあたっての考え方

ロ) 多岐にわたる業務の効率的かつ正確な実施、早期の事業開始や円滑で十分なセキュリティ対策が講じられた事業運営に向けた、西宮市内店舗キャッシュレスポイント還元の手続き・問合せ対応など、一連の運営業務の流れと手法、リスク管理・対応について

ハ) その他、独自の提案

イ 本業務の作業工程表(スケジュール)

2. 提案書作成に関する質問受付

提案書作成に関して疑義が生じた場合には、質問書(様式第5号)により、下記連絡先あて電子メールにて問い合わせること。なお、質問書の締め切りは令和3年11月1日(月曜日)正午(必着)までとし、電話での質問は受け付けない。

《問い合わせ及び書類の提出先》

西宮市産業文化局産業部商工課 産業振興チーム

〒662-8567 西宮市六湛寺町10-3

(執務時間:月曜~金曜の9時~正午、13時~17時)